

会 議 録 (要旨)

| | |
|------------------------|--|
| 会 議 名 | 瑞穂町行政評価委員会 第38回補助金等審査分科会 |
| 開 催 日 時 | 令和6年11月22日(金) 午前10時30分から11時17分まで |
| 開 催 場 所 | 瑞穂町役場1階 ホール |
| 出席者及び 欠 席 者 | <p>(行政評価委員)</p> <p>出席者：木村委員(分科会長)、池田委員(副分科会長)、橋爪委員、吉川委員</p> <p>欠席者：上坂委員</p> <p>(部長職)</p> <p>出席者：小作企画部長、古川住民部長、宮坂協働推進部長、福島福祉部長、横沢都市整備部長、目黒教育部長</p> <p>(説明員)</p> <p>並木高齢者福祉課長、鳥海介護支援係長</p> <p>(事務局)</p> <p>町田企画政策課長、渡辺企画推進係長、企画推進係鈴木</p> |
| 配 布 資 料 | <p>【事前配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査・報告事項一覧 ・ 令和6年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰緊急対策補助金審査書 ・ 瑞穂町農業振興等事業費補助金審査書 ・ 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への支援金審査書 ・ 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への支援金審査書 ・ 高校生等医療費助成事業の一部負担金の撤廃審査書 ・ 令和6年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業補助金審査書 ・ 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金審査書 ・ 瑞穂町福生病院企業団児童手当業務システム改修事業補助金審査書 ・ 新型コロナウイルス感染症定期予防接種助成事業審査書 <p>【当日配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前質問一覧 ・ 事前質問回答一覧 |
| 議 題 | <p>議題1 補助金等審査</p> <p>(審査事項)</p> <p>6 審査-2 令和6年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰緊急対策補助金 【福祉部 高齢者福祉課】</p> <p>(報告事項)</p> <p>6 報告-2 瑞穂町農業振興等事業費補助金 【協働推進部 産業経済課】</p> <p>6 報告-3 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への支援金 【福祉部 福祉課】</p> <p>6 報告-4 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への支援金 【福祉部 福祉課】</p> <p>6 報告-5 高校生等医療費助成事業の一部負担金の撤廃 【福祉部 子育て応援課】</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>6 報告-6 令和6年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業補助金 【福祉部 子育て応援課】</p> <p>6 報告-7 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 【福祉部 子育て応援課】</p> <p>6 報告-8 瑞穂町福生病院企業団児童手当業務システム改修事業補助金 【福祉部 健康課】</p> <p>6 報告-9 新型コロナウイルス感染症定期予防接種助成事業 【福祉部 健康課】</p> |
| 傍 聴 者 | 4 名（下澤議員、井上議員、高橋議員、川島議員） |
| 審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。） | <p>1 開会 木村分科会長により会議の成立、公開についての説明が行われ、会議が進められた。また、町田企画政策課長より会議資料についての説明が行われた。</p> <p>2 議題 木村分科会長により議事が進められた。</p> <p>議題1「補助金等審査」 （審査事項）</p> <p>6 審査-2 令和6年度瑞穂町地域密着型介護サービス事業所等物価高騰緊急対策補助金</p> <p>○審査案件についての説明要旨 （並木高齢者福祉課長）</p> <p>この事業は、東京都の事業の対象とならない事業所であり、かつ町に所在があり、資料に記載の①、②の事業を実施する事業所等に対して行うものである。物価高騰等の影響を利用者に価格転嫁できない介護事業所等に対し、町が予算の範囲内で運営経費の一部を補助することで、負担軽減を図る。</p> <p>町内に事業所等を有し、地域密着型介護保険サービスを提供する事業所等で、①地域密着型通所介護サービス（デイサービス）が5か所、②地域密着型認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）が1か所、対象となる。規定等については、現在要綱を整備中である。</p> <p>事業概要について、①地域密着型通所介護サービス（デイサービス）においては、利用者を送迎する際に要した送迎費用、②地域密着型認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）に入所している瑞穂町に住所を有する方の主に食費及び光熱費等に対して補助金を交付する。</p> <p>実施主体は瑞穂町であり、基準額は①については、車両1台あたり、月額1,700円、②については、対象者1人あたり、月額3,468円となる。金額については、都の事業を参考としている。</p> <p>補助金額は全体で387,000円となる予定であり、財源は町の一般財源となる。実施期間については、令和6年10月1日から令和7年3月</p> |

31日となる。

○各委員からの事前質問について

・地域密着型介護サービスとは具体的にどのようなサービスか。また、補助の対象となる事業所名と所在地を教えてください。

(並木高齢者福祉課長)

地域密着型サービスは、住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスで、原則、利用者は事業所の所在地の住民に限定される。ただし、所在地の市町村長の同意により他市町村の住民が利用することも可能である。

事業所名と住所地については、当日配付資料に令和6年10月1日現在のものを記載している。

・補助対象事業の①及び②について、町内における事業所で、東京都の補助対象となる事業所は、それぞれ何か所あるのか教えてください。

(並木高齢者福祉課長)

町内における東京都の補助対象となる事業所は43事業所等である。

・「今後要綱作成予定」との記述だが、いつ頃出来上がるのか。また、出来上がったら、配付をして欲しい。

(並木高齢者福祉課長)

12月中に策定予定である。策定後、事務局を通じて配付する。

○各委員からの意見及び質問について

(池田副分科会長)

町内にない、小規模多機能型施設を利用したい方がいる場合は、どうなるのか。

(鳥海介護支援係長)

町外の施設を利用する場合でも、市町村長の同意があれば利用が可能となる。現在、町外の小規模多機能型を利用されている方は、町内で6名いる。

(池田副分科会長)

町外の施設とは、どこの施設を利用しているのか。

(鳥海介護支援係長)

武蔵村山市、羽村市の施設を利用している。

(池田副分科会長)

町内にあるフラワープラム以外の特別養護老人ホームでは、地域密着型認知症対応型通所介護サービス（デイサービス）を実施していないという

認識でよろしいか。

(鳥海介護支援係長)

お見込みのとおり。

(木村分科会長)

委員の質問については終了した。この審査事項への賛成もしくは反対についての各委員の見解を求める。

(池田副分科会長)

この事業の実施について、賛成する。各施設の財政状況は厳しいと考えられるので、支援になれば良いと思う。

(吉川委員)

私も賛成する。本事業に関して、問題はないと思う。

(橋爪委員)

賛成する。都が補助しきれない部分を町の財源でカバーすることは、良いことであると思う。

(木村分科会長)

私も賛成する。都の事業の対象とならない事業所を町がサポートすることによって、安定したサービスが提供され、利用者の利便性向上に繋がる。

各委員の見解は、賛成4人、反対0人となった。この結果をもとに各委員の意見をまとめ、池田行政評価委員長及び補助金等審査分科会長の私が内容を確認したのち、町長に報告することとする。

審査事項に引き続き、報告事項の説明が行われた。

(報告事項)

6 報告-2 瑞穂町農業振興等事業費補助金

(町田企画政策課長)

この補助事業は、町の都市農業の振興・育成及び都市環境の保全を図るため、農業経営環境の整備、農業従事者の確保・育成及び農畜産物の安定確保に効果のある事業を行う農業経営者、農業者団体等を支援するために実施するものである。

既に、町では農業振興に関する様々な補助事業を実施しているが、この度、東京都が新たに「新規就農者育成総合対策（経営開始資金）」及び「雇用就農推進施設整備事業」を実施することから、町の要綱の対象事業へ追加する。

○各委員からの事前質問について

・町内に農業法人はあるか、あれば法人名及び規模などの概要を教えてください。

(町田企画政策課長)

2020年農林業センサスにおいて、農業経営体数117のうち、法人経営体数は1経営体であった。法人名及び規模などは把握していない。

(報告事項)

6報告-3 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯への支援金

6報告-4 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への支援金

関連事業であるため、一括議題として報告事項の説明が行われた。

(町田企画政策課長)

令和4年度及び令和5年度に引き続き、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による生活への影響を軽減するため、国の事業として実施されたものである。令和6年度においては、税制改正による所得税・個人住民税の定額減税及び調整給付の対象とならない世帯に支援金を給付するための事業として実施をしている。

○各委員からの事前質問について

・「補助割合10/10」とあるが、都からの補助金か。

(町田企画政策課長)

国からの補助金である「物価高騰対応重点地方創生臨時交付金」を活用している。

・支援金の支給にあたっては、町からのプッシュ型で行っているか。もしくは、申請が必要となるか。

(町田企画政策課長)

支給にあたっては、口座情報等の確認のため、申請が必要となる。

なお、町で把握している対象者については、申請に関する案内を通知している。

・支給対象世帯に関して、各世帯の家族構成（子どもの数や一人親世帯など）について町で把握をしているか。

（町田企画政策課長）

本支援金には子育て世帯加算があるため、支給対象世帯における子どもの数は把握しているが、ひとり親世帯数などの家族構成に係る情報は把握していない。

町で扱う個人情報については、全てその事業の用途に限定して取扱っている。

（報告事項）

6 報告-5 高校生等医療費助成事業の一部負担金の撤廃

（町田企画政策課長）

この事業については、高校生の医療費無償化について、入院及び調剤等は、自己負担が発生しないが、通院については、1回200円の自己負担が発生する制度となっていたため、自己負担額を撤廃するものである。

○各委員からの事前質問について

・制度改正後に予算の不足が生じた場合は、財政部局との協議の上、適正に対応する。」とあるが、不足した場合は、全て町が補填するということが良いか。

（町田企画政策課長）

総医療費（10割）のうち医療保険給付分（7割）を除く自己負担分（3割）のうち、一部負担金（200円）を除いた額については、東京都の補助対象となるが、令和6年10月以降、撤廃した一部負担金（200円）については、町の単独費用で負担をすることになる。予算に不足が生じた場合は、財政部局と協議の上、補正予算を計上する。

○各委員からの意見及び質問について

（池田副分科会長）

高校生の医療費無償化について、都内で既に一部負担金を撤廃している自治体はどこか。

（福島福祉部長）

令和6年4月1日時点の情報であるが、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、日野市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村が実施している。

(報告事項)

6 報告-6 令和6年度瑞穂町保育所及び幼稚園等物価高騰臨時対策事業補助金

(町田企画政策課長)

この補助事業については、令和4年度及び令和5年度に引き続き、物価高騰が続く中、保育所の負担を軽減するために実施するものとなる。

対象期間につきましては、令和6年10月1日となっているが、12月議会において予算措置を予定しているため、予算確定後、10月まで遡及して支給を行う。

○各委員からの事前質問について

・Aグループの事業所名及びどの事業所がBグループの対象事業を実施しているか、教えて欲しい。

(町田企画政策課長)

Aグループに該当する事業所については、当日配付資料に記載のとおり。なお全ての事業所において、Bグループの対象事業の1つである一時預かり事業のみ実施している。

・公立認可保育所及び幼稚園等については、町の一般財源を使用するという理解で良いか。

(町田企画政策課長)

現在は町の一般財源を使用する予定ですが、地方創生臨時交付金などで保育所や幼稚園の物価高騰に係る財政措置等が示されれば、活用を検討する。

(報告事項)

6 報告-7 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金

(町田企画政策課長)

この補助事業については、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない2歳以下の児童を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中で様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ることを目的としている。

また、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、継続的に支援することにより、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の

充実を図ることを目的としている。

○各委員からの事前質問について

・本事業の対象となっている2歳以下の児童の預かりについて、現時点で町内の事業所では未実施であるという理解で良いか。

(町田企画政策課長)

現在町内保育所等では、一時預かり事業を実施しており、週3日以内かつ1回あたり8時間以内の保育時間で2歳以下の児童を預かっている。

・保育所等では、一時預かり事業を実施していると思うが、本事業と一時預かり事業の違いを教えて欲しい。

(町田企画政策課長)

「多様な他者との関わりの機会の創出事業」は保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない2歳以下の児童を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、「子どもの健やかな成長を図るもの」である。

一方、「一時預かり事業」は、保護者の育児疲れの解消、パートなどの短時間労働、急病、冠婚葬祭等、緊急または一時的に保育が必要となる児童を一時的に預かる事業で、「親やその家庭の負担の軽減に資する事業」で、それぞれの事業の目的が最も違う部分である。

○各委員からの意見及び質問について

(池田副分科会長)

一時預かり事業について、利用者の自己負担はどのようになっているか。

(福島福祉部長)

利用者負担はあるが、国や都の補助金も活用している。なお、低所得の利用者については、減免する制度となっている。

(報告事項)

6 報告-8 瑞穂町福生病院企業団児童手当業務システム改修事業補助金

(町田企画政策課長)

この補助事業については、都の「こども未来戦略」に基づく、令和6年度の児童手当制度の見直し(抜本的拡充・支払い月の変更)に伴い、福生病院企業団の職員へ児童手当を支給するためのシステムを改修することから、その費用を福生病院企業団の構成市町(瑞穂町、福生市、羽村市)で按分し、補助金として交付するものである。

○各委員からの事前質問について

特になし

(報告事項)

6 報告-9 新型コロナウイルス感染症定期予防接種助成事業

(町田企画政策課長)

この補助事業については、前回の分科会において、審査していただいた事業となる。前回の分科会においては、町が接種者に対して、接種1回あたり3,500円を助成することにより、接種者の自己負担額が3,500円となると説明したが、東京都が接種1回あたり1,000円を町へ補助金として交付することか決まったため、接種者の自己負担額を2,500円とする。

○各委員からの事前質問について

・現在、町で実施している予防接種に関する助成事業の他に、新たに助成を検討しているものはあるか。

(町田企画政策課長)

男性へのHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン任意予防接種に対する助成を、現在検討している。

3 その他

(木村分科会長)

国において、扶養控除に関する議論がされている。税金の減少の可能性があるとの話も聞こえてくるが、このことにより、町の補助事業への影響はあるか。

(町田企画政策課長)

現在議論されていることが実施された場合は、町の補助事業にも影響はあるものと認識しているため、国の動向は注視していく。しかし、個別にどの事業に影響があるかについては、今後検討すべきものと考えている。

(古川住民部長)

扶養控除の制度改正の議論がされていることは承知している。町として正式な試算をしているわけではないが、国としても大きく税金に影響を受けると発表しているため、町の税金についても大きく影響を受けるものと

捉えている。制度設計についても確定情報が少ないため、引き続き、国の動向を注視したい。

(木村分科会長)

現状で把握できる情報に限りがあることは理解しているが、本分科会の審議事項である補助事業に大きな影響があると考えられる。町として動きがあれば、都度知らせて欲しい。

(小作企画部長)

現時点で各所が税収減を発表しているが、現状の制度のまま、扶養控除の制度が変更された場合の試算である。今後、どのような制度設計がなされるのかを注視し、町としても対応していきたい。

(町田企画政策課長)

今後の補助金等審査分科会の開催は、2月での開催を予定している。緊急の案件等ある場合には、今回同様に協力いただきたい。

閉会 午前11時17分